

高鍋町都市計画審議会委員募集要領

都市計画の決定及び変更に関する事項の調査審議等を行っていただきます都市計画審議会の委員を町民のみなさんから次のとおり募集します。

1 募集人員

2名

2 応募資格

- (1) 町内に住所を有する20歳以上の方
- (2) 本町の都市計画に高い関心のある方
- (3) 本町の審議会等の委員でない方
- (4) 平日に開催される会議に昼夜問わず出席できる方
- (5) 国及び地方公共団体議員又は常勤の国家公務員及び地方公務員でない方

3 任期、開催日、報酬

- (1) 任期：令和7年12月1日から令和9年11月30日まで（2年間）
- (2) 開催日：年1、2回程度
- (3) 報酬：2,750円／1回

4 応募方法

応募申込書に必要事項を記入のうえ、下記の応募先に郵送、ファックス、電子メール、又は持参により応募してください。提出された応募申込書は返却しないものとし、また、委員の選考以外の目的には使用いたしません。

※自由意見の欄には、『興味のある都市計画に関する分野』についての意見を記入してください。

5 募集期間

令和7年10月17日から令和7年10月31日（必着）

6 選考方法

原則として書類選考とし、必要に応じて面接等を行います。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

7 応募先・問合せ先

〒884-8655 高鍋町大字上江8437番地 高鍋町役場 建設管理課 建築・都市計画係

電話番号：0983-26-2016（建設管理課直通）

ファックス：0983-23-6303

電子メール：kensetsukanri@town.takanabe.lg.jp